

三木町農業委員会

令和6年5月 定例会議事録

三木町農業委員会

令和6年5月定例会議事録

(会 期) 1日間
(開催年月日) 令和6年5月20日
(会議時間) 14:45～15:41
(開催場所) 三木町防災センター 2階 第1研修室

出席委員数 16名

2番	松田	隆雄
3番	平井	直行
4番	沖藤	高奨
7番	溝渕	常雄
8番	高重	浩二
9番	原内	健正
10番	森	宏樹
11番	北岡	利幸
12番	鈴木	勤
13番	地下	三
14番	岡田	久
15番	川田	正憲
16番	藤澤	勇一
17番	多田	幸子
18番	溝渕	廣明 (会長職務代理)
19番	高尾	壽一 (会長)

欠席委員数 2名

5番	阿部	一義
6番	古市	哲

事務局

1. 貞中政治事務局長
2. 川田耕平課長補佐
3. 池田静代副主幹
4. 漆原翔平係長

(1) 農地法関係

(別紙) 議案書

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更について
- 議案第4号 非農地証明願について
- 議案第5号 農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画について
- 報告第1号 使用貸借返還通知について

(2) 香川県農業会議常設委員会審議報告について

14時45分 開会

- 事務局 さきほどは総会お疲れさまでございました。引き続きにはなりますが、只今から5月の三木町農業委員会定例会を開催いたします。それでは開会にあたりまして、高尾会長からご挨拶をお願いします。
- 会長 (挨拶)
- 事務局 ありがとうございます。今月の定例会は、農地法関係議案12件と農用地利用集積計画について、それぞれご審議をお願いいたします。本日の議事録署名委員につきましては、沖藤委員さんと溝渕常雄委員さんをお願いいたします。それでは高尾会長よろしくをお願いいたします。
- 会長 それでは、さっそく審議に入っていきたいと思います。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より提案をお願いします。
- 事務局 はい。それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について説明します。議案書の1ページ、議案第1号をご覧ください。
【番号1から番号7について朗読（別紙、議案書のとおりに）】
以上、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についての説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。
- 会長 はい、それでは地区担当の委員さん、補足説明をお願いしたいんですが、まずは私のところですね。1番、2番ともに譲受人は●●さんですが、●●さんとの売買の話の中に●●さんの土地が少し入りこんでいるような形になって、両方一緒にしまいするという話になったようです。それから3番は●●さんですが、池戸の●●の北側で山の中にあるようなところですが、そこを●●さんがやられるということで確認しました。それから4番は池戸の●●ですけど、これは譲受人の●●さんがイチゴをやっておられる方でその本宅の横を畑として使用するというこでの話がまとまったようです。以上でございます。次の方をお願いします。
- 沖藤委員 はい、まず5番この●●さんと●●さんの間の売買というのは、先月も1件あったんですけど、実質この●●さんと●●さんの間で田んぼの交換が行われたということです。次の6番ですが、●●さんと●●さんは兄弟の間柄で弟の方が県外に出てこちらに全く帰ってきていませんので、今近くに住んでいる兄の方に所有権を移してしまうということで、どちらも問題ないと思います。
- 会長 はい、次の方をお願いします。
- 森委員 はい、井戸の●●さんの取得の件ですけど、全部で7筆ありますが、実際の田んぼは2枚だったと思います。譲渡人の●●さんが以前は他の方に作ってもらってたんですけど、その人から返されて困っていたところ、●●さんと話ができて申請に至りました。兼業農家ですけど、熱心にやっておられる方なので特に問題はないと思います。
- 会長 以上7件の説明が終わりました。何かご質問のある方いらっしゃいませんか。
- 委員一同 (質問なし)
- 会長 よろしいですか。それでは採決に入ります。議案第1号について、承認する委員は挙手をお願いします。
- 委員一同 (挙手)
- 会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第2号について事務局より提案をお願いします。

事務局 議案書の3ページをご覧ください。
【議案第2号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上になります。ご審議、よろしくお願いします。

会長 5条については、現地調査となるので、現地調査の報告をお願いします。

松田委員 それでは、現地調査の報告を行います。5月分の農地法関連の申請について、去る、令和6年5月13日（月）の午前9：00から5条申請3件、5条事業計画変更1件につきまして、高尾会長、平井委員、私（松田委員）、事務局2名の計5名、及び担当地区の農業委員、推進委員とともに現地調査を実施いたしました。現場では、申請区域の特定、隣接農地の状況、造成方法、排水方法等について、確認いたしました。
その中で問題となったのは、5条申請 番号1及び3です。こちらにつきましては、既に造成が行われておりましたが、無断転用の是正ということで、始末書が添付されており、周辺農地への影響ありませんでした。その他の点についても特に問題はありませんでした。以上で、現地調査の報告を終わります。

会長 続きまして地区担当の委員の方。補足説明がありましたらお願いします。

岡田委員 5条申請の1番です。●●の駐車場用地として造成をする転用の件ですけど、申請者は事業を拡大しようとしていて、現在駐車場が手狭になっているので、拡張したいということです。

鈴木委員 2番の●●さんですけど、親は住んでいましたが、自身はこちらにいないということで宅地と南側の田んぼを一緒に処分するということであります。

沖藤委員 3番の●●さんの無断転用のところですけど、こちら現地確認で始末書の方も確認しました。また、周辺農地への影響も確認されませんでしたので、よろしくお願いします。

会長 はい、それでは議案の第2号について何かご質問ありませんか。特にありませんか。

委員一同 （質問なし）

会長 それでは採決に入ります。議案第2号農地法第5条の許可申請について、承認する委員は挙手をお願いします。

委員一同 （挙手）

会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして議案第3号事業計画変更について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の4ページをご覧ください。
【議案第3号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上になります。ご審議、よろしくお願いします。

会長 はい、それでは議案の第3号について何かご質問ありませんか。

委員一同 （質問なし）

会長 それでは採決に入ります。議案第3号農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更について、承認する委員は挙手をお願いします。

委員一同 （挙手）

会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして議案第4号非農地証明について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の５ページをご覧ください。
【議案第４号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上になります。ご審議、よろしくお願いします。

会長 はい、本件について何かご質問ありませんか。
これは水路が農地になっていたということですか。

事務局 地目で農地のところが現況では水路になっているということです。

会長 それをきちんと水路として登記したいということですか。

事務局 はい。

藤澤委員 細かい話なんですけど、この住宅地図の案内図を見るかぎり、この水路というのは前後のつながりのない水路かな。

事務局 前後水路はつながっております。

会長 西東につながっている。

藤澤委員 水路がずっと横につながっているのかな。

事務局 はい、水路はつながっております。●●が管理する水路になります。

藤澤委員 ちょっと図面表記が分かりにくかったもので。

会長 だから水路はずっとつながっておって、今回の対象地がその部分ですよということです。

藤澤委員 はい、分かりました。

会長 隣の田んぼは大丈夫なんですか。

事務局 今回申請された方は、具体的な転用計画があるので、土地の整理を今されてるんですけど、隣はまた所有者が違うので、申請は出てきていないような状況です。

会長 他に何か質問はありませんか。

委員一同 （質問なし）

会長 それでは採決に入ります。議案第４号非農地証明願について、承認する委員は挙手をお願いします。

委員一同 （挙手）

会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認することといたします。続きまして、議案第５号でありますが、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について、提案をお願いします。

事務局 失礼します。それでは議案第５号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について説明いたします。こちらにつきましては、新規のみの説明とさせていただきますので、議案書の７ページをご覧ください。番号７から説明いたします。
【番号７から番号２３について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上となります。ご審議よろしくお願いします。

会長 農業委員の方は情報が来ていないものもあるかと思います。地区から確認していただきたいと思います。質問のある方いらっしゃいますか。

職務代理 議案書の9ページ12番の●●さんがたくさん田んぼを借りてくれているんですが、全て貸借期間が5か月ということは、何か意図があるんですか。

事務局 こちらの●●さんですが裏作については、自身が構成員の1人である●●が耕作予定となっており、そちらの方で麦は作るということであります。また、●●さんは●●在住にはなるんですけど、奥さんの実家が申請地の近隣にあるようで、息子とともに農作業を行うため、このあたりで耕作面積を増やしているようです。

職務代理 はい、稲をやって、裏作で麦をやるんですね。分かりました。

会長 7、8、9番の●●さんの件ですけど、これこのあたりの地区で営農組合を設立したとかいう話はなかったですか。そこが借主にはなれないんですか。

職務代理 まだ登記ができていないんだと思います。

会長 そういことですか。他はよろしいですか。

委員一同 (質問なし)

会長 それでは採決に入ります。議案第5号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について、承認する委員は挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 ありがとうございます。全会一致で承認とします。審議事項は以上となります、続きまして、報告議案の第1号について説明をお願いします。

事務局 それでは報告議案について説明いたします。議案書の12ページをご覧ください。報告第1号、使用貸借返還通知について説明します。
【番号1から番号4について朗読(別紙、議案書のとおり)】
以上になります。

会長 報告事項にはなりますが、ご質問はございますか。

委員一同 (質問なし)

会長 なければ、議案については以上となります。
続きまして、次第の2番、香川県農業会議常設審議委員会の報告をいたします。令和6年4月の審議分となります。農地法第4条につきましては、香川県内については0件でした。農地法第5条につきましては、香川県が23件、84,092.75㎡、三木町分は2件で氷上の大きいやつが入っています。14,332㎡が審議されました。以上になります。その他何かございますか。なければ、事務局にお返しします。

事務局 長時間にわたりご臨席ありがとうございます。閉会に当たりまして溝渕会長職務代理よりご挨拶をお願いいたします。

職務代理 (挨拶)

事務局 以上を持ちまして農業委員会5月の定例会を閉会いたしたいと思います。皆様お疲れ様でした。